

第五次秋田県国土利用計画【概要】

秋田県建設部建設政策課

1 県土利用をめぐる基本的条件の変化と取り組むべき課題

(1) 人口減少による県土管理水準の低下

全国で最も高い減少率で人口減少が進む本県においては、都市部では中心市街地の空洞化、低・未利用地の増加、農山漁村では荒廃農地の増加など県土の管理水準が低下するおそれがあるため、適切な管理のあり方を構築し、県土を荒廃させない取組を進めていく必要がある。

(2) 自然環境と美しい景観等の変化

一度開発された土地が放棄されて荒廃地となること、気候変動等の影響で自然環境の悪化が進むことにより生物多様性が損なわれることが懸念されることから、この生態系を保全し、持続可能で豊かな生活を実現させる必要がある。

(3) 自然災害への対応

東日本大震災の発生を契機に県土の安全性に対する要請が一層高まっているなか、県土利用面の安全性の重要性を認識し、防災・減災対策の強化と、居住地や公共施設等の立地等、安全性を優先的に考慮する県土利用へ転換させ、県土の強靱化の取組を進めていく必要がある。

2 県土利用の基本方針

今後、更なる人口減少、高齢化及び財政制約等が進行する中で、このような取組を進めるためには、

○複合的な施策の推進

- ・自然環境の保全・再生と防災・減災を共に促進させる取組など、複合的な効果をもたらす施策を推進する
- ・多面的な機能を発揮する県土づくりを目指し、土地の利用価値を高め、急速な人口減少下においても県土の適切な管理を行う

○県土の選択的な利用

- 適切な管理を続けることが困難な中山間地域の荒廃農地等については、
- ・管理コストの低減を図る
 - ・森林等、新たな生産の場としての活用や、過去に損なわれた自然環境を再生するなど、新たな用途を見出す
- ことで県土を荒廃させず、県民にとってプラスに働くような最適な県土利用を選択する

◆適切な県土管理を実現する県土利用

- 都市的土地利用
 - ・郊外部への市街地の拡大の抑制、市街地における低・未利用地の有効活用等
- 農林業的土地利用
 - ・担い手への農地の集積・集約、農業用施設等の共同管理による荒廃農地の発生抑制
 - ・県土保全に重要な役割を果たす森林の整備・保全
- 生態系や水循環への影響を考慮した慎重な土地利用の転換

◆自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する県土利用

- 自然環境の保全・再生・活用
 - ・本県が持つ優れた自然環境の保全と持続可能な活用
 - ・自然環境の有する多様な機能を活用した、魅力ある地域づくり
- 地域の個性ある景観の保全・再生・創出
- 希少生物の保護と、外来種対策、野生鳥獣被害対策の推進

◆安全・安心を実現する県土利用

- 安全を優先的に考慮する県土利用
 - ・地域の実情等を踏まえ、災害リスクの高い地域の土地利用を適切に制限
- 県土の安全性の総合的な向上
 - ・経済社会上重要な諸機能の適正な配置やバックアップ機能の整備
 - ・交通・エネルギー・ライフライン等の多重性・代替性の確保

3 県土の利用区分ごとの規模の目標

区分	平成27年 (km ²)	平成39年 (km ²)	構成比(%)	
			27年	39年
農地	1,495	1,463	12.8	12.6
森林	8,393	8,401	72.1	72.2
原野等	153	153	1.3	1.3
水面・河川・水路	435	442	3.7	3.8
道路	345	354	3.0	3.0
宅地	298	298	2.6	2.6
住宅地	182	182	1.6	1.6
工業用地	14	14	0.1	0.1
その他の宅地	102	102	0.9	0.9
その他	519	527	4.5	4.5
合計	11,638	11,638	100.0	100.0
人口集中地区(市街地)	87	83	—	—

4 必要な措置の概要

- 土地利用関連法制等の適切な運用と市町村等の関係機関相互間の適切な調整
- 県土の保全と安全性確保のための災害リスクの高い地域の把握・公表や土地利用の適切な制限
- 所有者の所在の把握が難しい土地の増加の防止や円滑な利活用に向けた方策等の検討
- 都市の低・未利用地や空き家の有効活用を通じた自然的土地利用からの転換の抑制
- 自然環境の保全等と生物多様性の確保による県土全体の生態系ネットワークの形成
- 各種指標等を活用した計画推進上の課題の把握及び計画の目標を達成するための効果的な施策の実施



小岳山頂から見た世界自然遺産「白神山地」